

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和3年度)

作成日 2021/10/29

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		令和3年10月29日
国立大学法人名		国立大学法人浜松医科大学
法人の長の氏名		今野 弘之
問い合わせ先		企画評価課 TEL:053-435-2895 e-mail:hyouka@hama-med.ac.jp
URL		https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	<p>第68回経営協議会（令和3年1月24日）において、経営協議会外部委員からいただいた、意見と対応は、以下のとおりです。</p> <p>【意見】 学長のリーダーシップが関係者に伝わるように意識し、将来構想など法人の基本的な方針をわかりやすく公表すること。</p> <p>【対応】 従来の「将来構想」を整理し、関係者の皆様に本法人の基本的な方針がわかりやすくなるよう将来ビジョンを新たに策定しました。また、その将来ビジョンやその進捗状況を財務状況等も交えて掲載した統合報告書を新たに作成し、ホームページに掲載するとともに、冊子体としても発行しました。</p> <p>【意見】 教育研究評議会の機能を更に発揮するため、構成員の専門性や女性比率のバランスについて検討すること。</p> <p>【対応】 教育研究評議会の委員は、「国立大学浜松医科大学教育研究評議会規則」及び「国立大学浜松医科大学教育研究評議会細則」により学長のほか、理事、副学長、教授から選出されることとなっております。構成員の専門性については、一般教育、基礎医学、臨床医学、看護学からバランスを考慮し選出しているところです。また、女性比率については、教授の女性比率が低いことから、同評議会の女性比率も低くなっており、ご指摘を踏まえ今後の検討課題とさせていただきます。</p>

	更新あり	<p>【意見】 国立大学法人ガバナンス・コードへの対応を契機として、更に実質的な教育研究機能を高める努力を継続すること。</p> <p>【対応】 前述の「将来ビジョン」の策定や統合報告書を新たに作成し、関係者の皆様にご理解とご支援をいただけるよう取り組んでいます。実績としても今年度は、6年一貫らせん型カリキュラムの基に学修成果基盤型教育の質の向上を目指した医学科の新カリキュラムがスタートしました。また、看護学科の博士後期課程設置が認可され、令和4年4月から学生受入れをスタートします。診療においては、地域の医療ニーズに応えるべく令和4年1月に放射線治療部門や周産母子センター等を備え、手術室を増設した先端医療センターを開院します。今後ご期待に添える取組を続けて参ります。</p> <p>前回本報告書の公開後も、継続的にガバナンス・コードにかかる適合状況の進捗状況の報告を、第69回経営協議会（令和3年3月24日）、第70回経営協議会（令和3年6月23日）において行い、最終的に委員へ書面にて確認いただき、特にご意見などはございませんでした。</p>
監事による確認	更新あり	<p>令和3年2月に公表された本報告書における監事からの意見と対応は以下のとおりです。</p> <p>【意見】 未実施事項については、対応方針に基づき実施に向けて着実に履行されたい。なお、コンプライアンスへの取組は、内部統制上の重要事項の一つであり、更に取組を強化されたい。</p> <p>【対応】 未実施事項については、すべて対応いたしました。なお、コンプライアンスへの取組として「国立大学法人浜松医科大学コンプライアンス推進規則」の制定を進めています。</p> <p>今回（令和3年10月公表）の本報告書における監事からの意見と対応は以下のとおりです。</p> <p>【意見】 国立大学法人ガバナンス・コードにおける未実施事項への改善が図られ、各原則に対応していることを確認した。本法人の更なる価値向上を目指して引き続き本コードに基づき法人経営を実践していただきたい。</p> <p>【対応】 本コードへの対応を契機として、今後も関係者への説明責任を果たしつつ、一層のガバナンス体制の強化を行うとともに、引き続き法人経営の改善に努め、教育・研究・医療・社会貢献機能の最大化を図って参ります。</p>
その他の方法による確認		特になし。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況	更新あり	当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等	更新あり	

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新あり	<p>本法人は、建学の理念^{*1}並びに目的及び使命^{*2}を踏まえ、教育、研究、医療及び社会連携・地域貢献活動の一層の充実により、地域社会や国内外の諸課題の解決に取り組むため、「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携・地域連携」、「業務運営」に区分した将来ビジョンを策定しています。これを具現化するための目標及び戦略として中期目標・中期計画を位置づけています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><将来ビジョン等に関する情報：浜松医科大学統合報告書> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html</p> <p><中期目標・中期計画等に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mid-term-goal/index.html</p> <p>^{*1}建学の理念 第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。</p> <p>^{*2}目的及び使命 浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等	更新あり	<p>本法人では、目標・戦略である中期目標・中期計画について、学長・理事等を構成員とする総合企画会議において、進捗状況の管理とともに、達成度の検証を行っています。また、目標達成に向けた取組内容や進捗状況等について、「業務の実績報告書」や「統合報告書」としてまとめ、公表しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><国立大学法人評価に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/daigakuhyouka.html</p> <p><浜松医科大学統合報告書に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html</p>

<p>補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任体制については、以下のとおり定めるとともに、それぞれについて関連規則等について公表しています。</p> <p>○学長については、「国立大学法人浜松医科大学組織規則（以下「組織規則」といいます。）」第5条において、「校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本法人を代表し、その業務を総理する」と規定しています。</p> <p>○理事については、「組織規則」第9条において、「学長の定めるところにより、学長を補佐して本法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う」と規定しています。また、「国立大学法人浜松医科大学理事職務分担細則」において分掌を定めています。</p> <p>○副学長については、「組織規則」第11条第2項において、「学長の命を受けた業務を掌理する」と規定しています。現在、病院担当、教育改革担当、情報・広報担当、研究担当及び産学連携・知財担当の5名の副学長を学長が任命し、それぞれの担当における責任者として教学運営にあたっています。</p> <p>○学長特別補佐については、「組織規則」第11条の2第2項において、「学長を補佐し、その命を受けた事項に係る業務を処理する」と規定しています。現在、国際化促進担当の学長特別補佐1名を学長が任命し、その任にあたっています。</p> <p>そのほか、本法人の運営に関する重要事項を審議する組織として役員会（「組織規則」第13条）、本法人の経営に関する重要事項を審議する組織として経営協議会（同第14条）、本法人の教育研究に関する重要事項を審議する組織として教育研究評議会（同第15条）をそれぞれ設置することや関連規則にそれぞれの組織、審議事項等を定めています。詳細は以下のとおりです。</p> <p><国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html</p> <p><浜松医科大学統合報告書に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html ※P37 ガバナンス体制 参照</p>
<p>補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>令和3年3月19日に、本法人の建学の理念を理解し、その実現に向けて貢献しうる多様な人材の確保を図るため、本法人における人事の基本方針を定めました。この方針において「教職員の適切な年齢構成の実現に努める。」ことや「性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティを考慮した多様な人材を求める。」ことなどを明記しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><人事基本方針に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/jinji.html</p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画は、中期目標・中期計画中に「予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」として作成しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><中期目標・中期計画等に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mid-term-goal/index.html</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>	<p>更新あり</p>	<p>本法人の一会計年度におけるすべての活動状況については、客観的な数値により財務状況、運営状況、キャッシュ・フロー等を示した「財務諸表等」及び大学、附属病院ごとに財務データに関連する事業内容等を示した「事業報告書」を公表しています。また、財務状況とともに、教育研究の重点的な取組や成果等を示した「統合報告書」を作成し、公表しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><財務諸表等に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html</p> <p><浜松医科大学統合報告書に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html</p>
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針として、令和 3 年 3 月 19 日に、「求める人材」、「選考方法」、「人事管理」、「人材育成」、「人事評価」等について定めた人事の基本方針を制定しました。また、事務職員については、「求められる事務系職員像」、「人事異動の考え方」、「異動の周期」、「異動の時期」、「施設系職員の異動」等について定めた「浜松医科大学事務系職員の人事に関する基本的な考え方」を制定しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><人事基本方針に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/jinji.html</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>ビジョンを実現するため、理事については、学内外から、副学長、学長特別補佐については、学内から適材適所に配置し、学長の業務執行のサポート体制を整備しており、人事の基本方針等に基づき、中長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保に取り組んでいます。また、非常勤の理事については、産業界や他の教育機関からの人材を配置しています。</p> <p>理事や副学長等の責任・権限等を明確にしたものは、「国立大学法人浜松医科大学理事及び副学長等の職務分掌について」として以下に公表しています。</p> <p><国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/governancecode.html</p>

<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	<p>更新あり</p>	<p>役員会については、「国立大学法人浜松医科大学役員会規則」第 3 条により、「中期目標・中期計画」、「予算・決算」、「組織の設置」など重要事項を審議しており、適時適切な開催、審議を行っています。その内容役員会議事録は、以下の「会議報告」に公表しています。</p> <p><役員会、経営協議会、教育研究評議会に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>「国立大学法人浜松医科大学における人事の基本方針」において、求める人材として「性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティを考慮した多様な人材」と定めており、理事については、「国立大学法人浜松医科大学理事選考任期基準」第 2 条第 4 項では、「学長は、理事を任命するに当たっては、その任命の際現に国立大学法人浜松医科大学の役員又は職員でない者が含まれるようにしなければならない。」と外部の経験を有する人材の登用を定めています。</p> <p>なお、外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況がわかるよう、現役員の選任理由や経歴を公表しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><役員に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/offecer/index.html</p> <p><人事基本方針に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/jinji.html</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営協議会の外部委員に係る選考方針については、「国立大学法人浜松医科大学経営協議会規則」第 2 条第 1 項第 3 号に「本法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうち、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの」と規定しています。</p> <p>外部委員が役割を果たすために法定事項以外の法人運営に関する事項についても議題を設定し、経営協議会委員のこれまでの経験を生かした意見をいただける工夫を行っています。詳細については、経営協議会の「会議報告」や「外部委員からの意見、取組事例」により、以下に公表しています。</p> <p><役員会、経営協議会、教育研究評議会に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html</p>

<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長となる資格として「国立大学法人浜松医科大学学長選考規程」第3条により学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育・研究・診療及び社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考するとされており、同第4条により選考基準は、学長選考会議が定めることとなっています。選考結果、選考の過程及び選考理由については、以下により公表しています。</p> <p><学長選考会議に関する情報> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html</p>
---	-------------	---

<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長の再任の可否及び上限設定の有無については、「国立大学法人浜松医科大学学長選考規程」第9条において「学長の任期は、6年とし、再任を妨げない。ただし、再任の場合の任期は、3年とし、引き続き9年を超えて在任することはできない。」と規定しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><学長選考会議に関する情報> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>更新あり</p>	<p>法人の長の解任を申し出るための手続きについては、「国立大学法人浜松医科大学学長の解任手続に関する規程」において学長選考会議の議決による文部科学大臣への申し出や解任の審査請求の基準などを定めています。詳細は、以下のとおりです。</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果については、毎年定期的を確認するとともに6年の任期の3年が終了した時点で評価しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><学長選考会議に関する情報> http://www.hama-med.ac.jp/about-us/gakutyosenko.html</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>本法人は、現在、大学総括理事を置いていません。</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>内部統制の仕組み及び運用体制については、「国立大学法人浜松医科大学内部統制システムの整備及び運用に関する規則」を定め、学長を内部統制最高責任者とし学内の指揮監督体制を明確にするなど内部統制システムの整備及び運用体制を構築しています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p><国立大学法人浜松医科大学内部統制システムの整備及び運用に関する規則に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/be6a74eae6f495d782b2ffdbf7f90a7b.pdf</p> <p><内部統制とコンプライアンスに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/compliance.html</p> <p>内部統制の運用体制については、定期的に内部統制委員会を兼ねている役員会で定期的に学内の現状を報告し、必要に応じて検討を行っています。令和2年度は、第191回役員会で行っており、以下により公表していません。</p> <p><役員会、経営協議会、教育研究評議会に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/org-info/committee/index.html</p>

<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について、ホームページにて分野ごとに整理し、以下に公表しています。</p> <p>〈財務諸表等に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html</p> <p>〈企業等からの資金提供状況に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/shikinteikyo.html</p> <p>〈教育目標、教員数、入学、学生に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/education/eduinfo/index.html</p> <p>〈本学の研究者と研究に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/research/researchers/index.html</p> <p>〈自治体、企業、他大学等との連携による社会貢献活動に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/public-relations/feature/ind-uni-gov-collab/syakaikouken.html</p> <p>〈災害支援活動に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/reconstruction-sprt/index.html</p> <p>加えて、浜松医科大学オンデマンドを開設して、本法人の情報を動画によりわかりやすく伝える工夫を行っています。</p> <p>〈浜松医科大学オンデマンドに関する情報〉 http://od.hama-med.ac.jp/</p> <p>さらに学長メッセージや財務情報を交え教育・研究・医療・社会貢献活動の将来ビジョンに対する進捗状況をまとめた統合報告書を作成し関係者に配布するとともに、以下に公表しています。</p> <p>〈浜松医科大学統合報告書に関する情報〉 https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html</p>
--	-------------	---

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>本法人の諸活動や情報公開についてはホームページのカテゴリごとに掲載するだけでなく、ホームページを閲覧した方が多様な目的に応じて適切なページが表示されるようなバナーを設置するなど工夫をしています。</p> <p>この他、以下のように対象に応じて広報誌を作成し、配布を行うとともに、ホームページに公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の概要を理解していただけるよう建学の理念や教育目標、各種データなど本法人における基本的な情報を「概要」に掲載しています。 <大学概要に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/gaiyou.html ・関係者のみなさまに学長メッセージや財務情報を交え教育・研究・医療・社会貢献活動等の将来ビジョンの進捗状況をまとめた統合報告書を作成しています。 <浜松医科大学統合報告書アニュアル・レポートに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/zaimu.html ・保護者、卒業生を主な対象として広報誌「NEWSLETTER」を年2回作成しています。講座紹介・学会活動・卒業生の進路状況など、保護者や卒業生が関心を持つ内容を中心に掲載しています。 <NEWSLETTERに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/newsletter/index.html ・学生を主な対象として、学事予定やポータルサイトを通じて必要な情報を提供しています。 <教育に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/index.html ・地域医療機関を対象として広報誌「はんだ山の風」を年4回作成し、診療従事者や症例の紹介、外来診療日の案内などを掲載しています。 <附属病院広報誌『はんだ山の風』に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/journal/handayamanokaze/index.html
--	-------------	--

<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>	<p>更新あり</p>	<p>学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報については、学生が大学で身に付けることができる能力をディプロマポリシー等において示すとともに、その根拠や満足度を把握するため各種アンケート等で調査し、各種評価書等にまとめています。また、学生の進路状況については、学生から情報収集を行っています。詳細は、以下のとおりです。</p> <p>○学生が大学で身に付けることができる能力 <医学部医学科ディプロマポリシー、医学科卒業時コンピテンシーに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-med/d-policy.html <医学部看護学科ディプロマポリシーに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/fac-nurs/d-policy.html <大学院医学系研究科博士課程（医学専攻）ディプロマポリシーに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/doctoral/policy.html <大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）ディプロマポリシーに関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/masters/policy.html <大学院医学系研究科博士後期課程（光医工学共同専攻）ディプロマポリシーに関する情報> http://www.cmp.shizuoka.ac.jp/outline/policy/</p> <p>○学生が大学で身に付けることができる能力の根拠及び満足度 <国立大学法人評価に関する情報〔学部・研究科等の現況調査表（教育）分析項目Ⅱ教育成果の状況〕に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/daigakuhyouka.html <大学機関別認証評価に関する情報〔自己評価書 基準6 学習成果〕に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/eval-info/ninsyou.html <浜松医科大学医学部医学科卒業生調査結果報告書に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/ir/mt_files/alumni_survey2018.pdf</p> <p>○学生の進路状況 令和3年の国家試験の合格率は、以下のとおり良好な状況にあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>医師国家試験</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>令和2年以前の国家試験の状況や卒業後の進路は、以下に掲載しています。 <国家試験・卒業後進路に関する情報> https://www.hama-med.ac.jp/education/after-graduation/index.html</p>	医師国家試験	96.7%	看護師国家試験	100%	保健師国家試験	98.5%	助産師国家試験	100%
医師国家試験	96.7%									
看護師国家試験	100%									
保健師国家試験	98.5%									
助産師国家試験	100%									

法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項	更新あり	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報は、以下に公表しています。</p> <p><情報公開></p> <p>http://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html</p>
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項	更新あり	<p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報</p> <p>医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報は、以下に掲載されている浜松医科大学医学部附属病院長候補者選考基準に記載されており、公表しています。</p> <p><病院長候補者選考会議に関する情報></p> <p>https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/byointyosenko.html</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報</p> <p>医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報は、以下の「委員名簿及び委員の選定理由」に記載されており、公表しています。</p> <p><医療安全監査委員会に関する情報></p> <p>https://www.hama-med.ac.jp/hos/about-us/iryouannzennkansa.html</p>